

カレント アウェアネス

Current Awareness

目 次

ネット上での合同レファレンスシステムと文献資源共有との関係 - 上海図書館と知識ナビゲーション合同ネットワークサイト - [CA1507] / 金紅亜, 張軼... 2
フランスにおける公共図書館利用の停滞感 [CA1508] / 豊田透 4
米国教育省によるERIC改革案 [CA1509] / 永村恭代 5
オープンコンテンツの百科事典ウィキペディア [CA1510] / 福田亮 6
Diffuseプロジェクト - 欧州における電子情報交換に関わる標準ポータルサイトの構築 - [CA1511] / 村上泰子... 8
動向レビュー
電子ジャーナルの出版・契約・利用統計 [CA1512] / 加藤信哉 9
OAI-PMHをめぐる動向 [CA1513] / 尾城孝一 12
研究文献レビュー
利用者教育 - 「情報リテラシー」との関わりを中心に - [CA1514] / 野末俊比古... 15

No.278
2003.12.20

編集・発行/国立国会図書館 関西館事業部 図書館協力課
(京都府相楽郡精華町精華台8-1-3 TEL:0774-98-1448)
季刊/3月・6月・9月・12月 各30日発行

本誌は、メールマガジン「カレントアウェアネス-ET」(<http://www.ndl.go.jp/jp/library/hp-cae.html>)と連携を
図りながら、図書館及び図書館情報学における、国内外の近年の動向及びトピックスを解説する情報誌です。
本誌に掲載された記事を長文にわたり採ずいして転載される場合には、事前に図書館協力課に連絡してください。

この刊行物は再生紙を使用しております。

CA1507

ネット上での合同レファレンスシステムと文献資源共有との関係

- 上海図書館と知識ナビゲーション合同ネットワークサイト -

情報技術の飛躍的な発展と図書館業務の絶え間ない拡大によって、ネット上のレファレンスサービスは新しい図書館業務として発展しつつあり、国内外で広がりを見せている。海外で著名なネット上のレファレンスサービスには、米国のQuestionPoint, 24/7, VRDがある。[中国]国内では、国家図書館、上海図書館、広東中山図書館などが、ネット上でレファレンスサービスを展開している。なかでも上海図書館の知識ナビゲーションサイトは、[上海市]中心図書館のネットワーク運営モデルをよりどころに、大きな特色と活力を發揮している。

2001年から、上海図書館では上海市中心図書館システム計画を展開している。すなわちこの計画は、上海図書館を本部、要するに中核の図書館として、上海市内の各公共図書館や大学図書館、科学研究図書館を分館と位置づけることで、文献資源の共有システムを構築するという事業である。2001年5月の開始から28館が順次加わり、その内訳は区・県レベルの公共図書館

が21館、大学図書館が5館、専門図書館が2館という構成になっている。そして中心図書館は以下の3種類の運営モデルを採用している。

- (1) 公共図書館モデル：主に、共通カードによる貸出計画。すなわち利用者がメンバー館を1枚のカードで利用できるシステム。2003年10月までにすべての区・県レベルの図書館で実用化する。
- (2) 研究図書館モデル：外国語およびネットワーク上の資源によって、研究資源の利用効率を上げる。例として、上海図書館、上海交通大学図書館、上海生命科学学院図書館など13の研究図書館が共同購入しているOCLCのNetLibraryがある。
- (3) 専門図書館モデル：本館と専門図書館（分館）の情報を組み合わせて、専門情報の共有サービスシステムを構築する。

上海市中心図書館は2001年5月28日から「知識ナビゲーション合同ネットワークサイト」計画を実施している（図1参照）。この計画の主旨は、[上海市]中心図書館の蔵書と専門家の情報を十分に利用し、各図書館の強みを相互に發揮させて、利用者にネットワーク上でレファレンスサービスを提供することにある。

この計画は上海図書館が多数の図書館の参加を得て立ち上げたバーチャル・レファレンス・デスク（Virtual Reference Desk: VRD）である。2001年の創設期には、上海市の7つの著名な図書館の16名のレファレンスライブラリアンによって構成され、今日までに上海図書館、復旦大学図書館、同済大学図書館、華東師範大学図書館、上海社会科学院図書館、上海生命科学図書館、東華大学図書館、上海水産大学図書館、第二軍医大学図書館、上海第二医科大学図書館、上海戯劇学院図書館、上海杉達学院図書館など13の図書館が参加している。

そして20数名のレファレンス専門家が志願して、このサイトを担当している。なお2003年初頭、香港嶺南大学図書館、シンガポール国立図書館委員会（CA1499参照）、マカオ中央図書館もこのネットワークに参加した。参加館とレファレンス専門家、およびサービス分野をまとめたのが表1である。

ところで上海市中心図書館は

図1 知識ナビゲーション合同ネットワークサイト運営

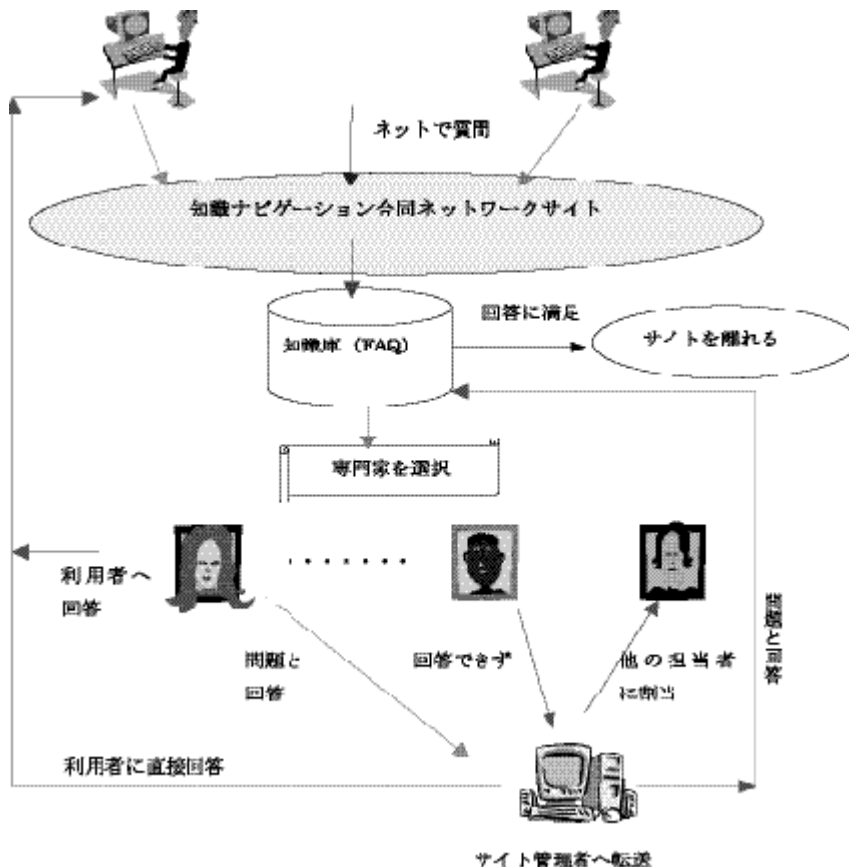


表1 知識ナビゲーション合同ネットワークサイト参加館

機関	人数	サービス分野
上海図書館	4	自然科学, 社会科学
復旦大学図書館	2	コンピュータ科学, 情報科学, 数学, 生物学, 物理学
同济大学図書館	3	工学, 管理学, 土木工学, 測量, 土地情報
[上海] 交通大学図書館	3	工学技術, 情報学, 物理学
華東師範大学図書館	2	管理学, 情報学, 化学工業, 教育学, 心理学
上海社会科学院図書館	1	社会科学
上海生命科学図書館	2	生物学, 医学, 農学, 化学
東華大学図書館	1	紡績材料学, 工学
上海水産大学図書館	1	漁業, 食品, 海洋学
第二軍医大学図書館	2	医学, 薬学
上海第二医科大学図書館	1	医学
上海戲劇学院図書館	1	演劇
上海杉達学院図書館	1	実用科学
香港嶺南大学図書館	—	香港および海外の文学・歴史・哲学, 社会学, 商学
シンガポール国立図書館委員会	—	シンガポール・海外の多方面の情報調査
マカオ中央図書館	—	マカオの歴史, 文物, 風土人情

「知識ナビゲーション合同ネットワークサイト」では、中心図書館が研究図書館と専門図書館の特色を發揮して、ネットを通じて上海市民にレファレンスサービスを行っている。

この2年間、「知識ナビゲーション合同ネットワークサイト」は専門家によって維持され、こうした専門的知識の案内サービスは、一般利用者に歓迎されている。上海の一部の公共図書館は365日サービスを行い、「知識ナビゲーション合同ネットワークサイト」の立ち上

げを経て星型の組織を形成し、21の区・県レベルの図書館が共通カード計画によって、上海のあらゆる図書館業務で提携している。すなわち資源の共有を実現しているのである（図2参照）。

さらに、各区・県の経済発展の不均衡が原因で、各分館の蔵書やサービスにも格差が生じている。このことはレファレンスサービスの力量にも明らかに現れている。こうした状況はいずれ社会の発展要求を満たすことができず、先進国の公共図書館システムに比べて大きく立ち遅れることになるだろう。米国のニューヨーク市クイーンズ地区は人口約700万人、公共図書館は69館、そのうち中央館が1館で68館は分館である。各分館は中央館の下に置かれている。各分館は少なくとも1, 2名のレファレンスライブラリアンを（米国では図書館情報学の修士号を持つ者がレファレンスサービスを担当しなければならない）配置し、クイーンズ地区だけで少なくとも150名のレファレンスライブラリアンがいる。上海の公共図書館は明らかに数が少なく、レファレンスサービスが手薄である。「知識ナビゲ

」以来、月毎に相当数の質問に6分以内で回答している。多くの利用者が礼状をよこし、当サイトの手助けに感謝している。サイトに寄せられる質問の50%以上は科学研究文献の検索に関する内容で、その次に多いのが生活全般に関する質問（約20%）である。多くの市民がこのサイトを学習や研究に不可欠な手助けと考えているだけでなく、日常生活での良き師、良き友と考えている。2003年9月30日までのデータによれば、質問数は計2,985件、入庫総数(FAQ)は2,187件、1日平均9.8件、平均回答時間は48.97時間となっている。なお入庫総数とは、質問が適切で図書館のFAQに搭載することになった件数をいう。

特に2003年4月から5月にかけての「非典」(新型肺炎：SARS) 流行期間には、積極的に利用された。4月の質問数は414件、5月は519件、1日平均15.5件であった。参考までに2003年の月別の質問数を示したのが、図3である。

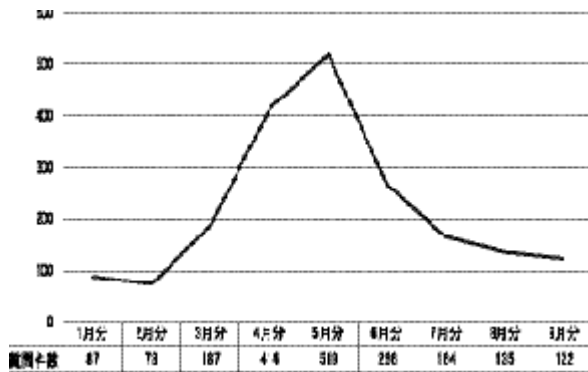
社会の発展に伴って、専門家が個別に1対1でサービスするという方式は、広く利用者に歓迎されるようになった。このため、当サイトは専門家グループによる案内サービスの分野の拡大を目指している。

たとえば、経済、通信、電子商取引、物流、体育、万国博覧会情報、バイオテクノロジー、法律など国内で急速に発展する産業に広げる努力をしている。また、今年4月に上海博物館が米国から得た北宋の『淳化閣帖』最善本や、2003年10月の中国人を乗せた有人ロケットの打ち上げといった話題についてもネッ

図2 中心図書館・区県分館共通カードモデル図



図3 知識ナビゲーション合同ネットワークサイト
: 2003年の質問件数



ト上でレファレンスサービスを行っている。

中心図書館の業務は、分館の支持を得て拡大し、ネット上のレファレンスサービスも同じように図書館界の注目を集めている。「知識ナビゲーション合同ネットワークサイト」は独特な分散式の共同運営方法によって、中心図書館の資源共有ネットワークに頼るだけでなく、上海市全体の主要な公共図書館、研究図書館の蔵書資源を組み合わせ、かつ上海の情報学界の優秀な専門家を集めて、効率のよい迅速なネット上レファレンスサービスの提供を実現している。

中心図書館ネットワークの存在と発展が、「知識ナビゲーション合同ネットワークサイト」の後ろ盾となって、活発な広報効果も生じている。同時に同サイトの発展も、中心図書館に効率的なサービスの提供を保障している。現在このサイトは、こうした強みによって各分野の専門家の参加を増やし、市民への周知を積極的に行ってサイトの社会的知名度や影響力の拡大に努め、社会へのさらなる貢献を目指している。

(上海図書館利用者サービスセンター副主任: 金紅亜^{きんこうあ})
(上海図書館知識ナビゲーション合同ネットワークサイト管理員: 張軼^{ちよてつ})
(訳 京都大学大学院教育学研究科: 川崎良孝^{かわさきよしたか})

Ref: Virtual Reference Desk. (online), available from <http://zsdh.library.sh.cn/ezsdh/>, (accessed 2003-11-04).

CA1508 フランスにおける公共図書館利用の停滞感

本年(2003年), *Bulletin des Bibliothèques de France* (BBF) 誌上で、また、書籍見本市の公開討論の場で、フランスの公共図書館の利用状況と将来の展望を巡る議論が行われている。

最初に、ある数字が示された。フランスの市立図書館における、サービス対象人口に対する登録利用者数の割合の遷移である。1971年の5.9%から、1990年の16.0%を経て、1998年の18.4%まで数字は一貫して上昇して

きたのだが、1999年に18.2%、2000年には17.7%と、このところ頭打ち、さらには下降しているのである。

これについて、<1> この停滞の原因は何か、<2> そこから抜け出すにはどうすればよいか、というBBF誌の問いかけに対し、市立図書館の現場から回答が寄せられている。

まず<1>についてであるが、おおむね予想される内容である。例えば、国民レベルでの読書行動の低下、課金制度の導入による利用者離れ(これはより料金が低いAV資料の利用はむしろ増えているという事実と矛盾する)、資料購入費の逼迫による蔵書の魅力の低下、電子資料への対応の遅れ、等々である。

実はそもそも、この数字は単に「登録利用者の割合」であって、それだけでは市立図書館活動の停滞を示すとは言えないのではないかと、いう、設問そのものへの問い直しもある。これはまさに、BBF誌が設問の背後に潜ませた問題提起であると思われるが、その問い直しの過程で多くの寄稿者が言及しているのは、今日では、フランスの図書館界で"UNIB"と呼ばれる利用者層の数がむしろ重要ではないか、という点である。これは"Usagers non inscrits des bibliothèques (登録をしない図書館利用者)"の略である。かつて市民による公共図書館の利用状況を適切に示す数値のひとつは登録利用者数、それはつまり、本を借りる人の数であったが、公共図書館のあり方が多様になった結果、UNIBの存在が以前に増してクローズアップされているのである。UNIBの数を正確に計ることは困難であり(特に「サービス対象市民」に占める割合を求めるには)、ここでは7.5%という数字が上がっているものの、もっと高い調査結果も存在する。

というわけで、この18%前後という数字自体がすべてを語るわけではないことは、寄稿者の誰もが承知している。しかし同時に、そう言う誰もが一様に「停滞感」「閉塞感」そのものを認めている。それは、UNIBの数を考慮すべしと言う一方でそれを以てしても十分でないとも考えており、市立図書館が自らの活動評価基準を見失っている、という結果にもなっている。

したがって、<2>についての回答はあまり歯切れがよくない。抜け出す方策というよりは、その前提となる正確な現状分析がまず提案されている。

登録者数減少の原因のひとつとして複数の寄稿者から挙げられ、かつ、今後の公共図書館活動への示唆となる点がある。それは学校図書館との競合である。従来、市立図書館利用者の大きな部分を占めてきた児童および若年層であるが、コレージュ(中学校)、リセ(高校)の図書館が充実し、貸出図書館として、さらには特にAV資料の利用場所として、中高生の利用が市立図書館からシフトしているのである。もちろん大

学図書館も同じ傾向が見られる。こうした、同じ地域で同じサービスをしている機関がある場合はそれらも含めた利用動向の分析、今後の指針作りが求められる。

また、実際の方策として、図書館運営への市民の参加を提案する寄稿者もいる。

結局、もはや公共図書館内部のみの調査・分析では不十分な時代になっている、という認識があり、したがって公共図書館という壁を越え、専門家による大規模で徹底的なアンケート調査が必要である、ということになる。当然それは各公共図書館レベルでは実施不可能であり、国レベルの調査が求められる。

この「公共図書館の壁の外へ」というのは、今回の議論のキーワードのひとつである。それは、競合相手——他種の図書館であったり、読書以外の娯楽であったりする——を知ることであると同時に、顕在的・潜在的サービス対象である市民を、公共図書館の旧来の視点だけで捉えない、ということでもある。

書籍見本市で同じテーマで行われた討論会は、国立高等情報科学図書館学校(ENSSIB)の主催で実施されたものである。ここではさらに踏み込んだ議論となったようである。特に、パネリストの一人、文化通信省公共図書館部のグロニエ(Thierry Grogner)氏から、「競合相手」を知り「顧客」を知る、すなわち、マーケティングの考え方の提案があった際には、少なくとも当日の参加者には図書館人として「顧客」という用語を用いることに抵抗がある者もあり、この発言を巡って議論が白熱した。討論会を主導した、今回の一連の議論の仕掛け人であるBBF編集長ベルトラン(Anne-Marie Bertrand)氏も、この点について、「図書館人は無料サービス、無私の奉仕をする立場であるが、その相手は市民である。市民を知るには、企業が(顧客としての)市民を知ろうとするのと同じ方法で知ろうとしなければならない」と主張した。

具体的なアクション・プランの例示がされているわけではないが、今回投げられた一石に対し、今後公共図書館界がどのように対応してくのが注目される。

(関西館総務課：豊田透^{とよだとおる})

Ref. Dabat: La fréquentation des bibliothèques municipales. Bulletin des Bibliothèques de France. 48 (1), 2003, 84-101.

Dabat: La fréquentation des bibliothèques municipales. Bulletin des Bibliothèques de France. 48 (2), 2003, 66-80.

Nilus, C. Client ou usager? Livres Hebdo, (508), 2003, 84-85.

CA1509

米国教育省によるERIC改革案

米国教育省は、教育資源情報センター(Educational Resources Information Center: ERIC)の効率化・省力化を図るための改革案を発表した(E077参照)。

ERICは、1966年に設立され、米国の教育関係分野の発展のため、教育に関する研究や情報の提供を行ってきた。米国教育省の国立教育図書館、クリアリングハウス、サポート機関(ERIC Document Reproduction Service(EDRS)等)から成り、特に16分野に分かれたクリアリングハウスは、教育関係についての最新情報の発信、ERICデータベース用の資料収集、抄録作成、書誌作成、質問回答を行う。

なかでもよく知られているのが、ERICデータベースの提供である。雑誌、研究報告、会議録、図書などに掲載された記事100万以上のデータを含み、教育関係の文献データベースでは世界最大である。規模のみならずERICシソーラスによる書誌の質の高さと一貫性の面からも評価は高く、図書館員や図書館支援者にとって貴重なツールとなっている。インターネット(<http://ericir.syr.edu/Eric/>)で無料で検索可能で、ベンダーからCD-ROMの購入も可能である。

また、ERICはERIC Digestsを出版している。ERIC digestsは、教育関係の最新のトピックに関する短い報告書で、インターネットで全文を見ることも可能である(http://www.ericfacility.net/databases/ERIC_Digests/index/)。

こうしたサービスを提供するERICは、教育者、研究者、図書館員、保護者、政策決定者および教育の分野に関心を持つ人々にとって非常に貴重な存在となっている。

今回、米国教育省は、ERICデータベースの効率化と全文テキストへのアクセスを目的に、ERIC改革草案を発表している。改革案発表の背景としては、クリアリングハウスとの契約が2003年12月で、EDRSとの契約が2004年6月に切れることがある。

改革案と現状との大きな違いは、クリアリングハウスを廃止し、ERICに関するすべての業務を、ひとつの契約者に任せることである。改革案によると契約者が行う作業は、おおまかに以下ようになる。

(1) 運営委員会とコンテンツ・エキスパートを組織、運営する。運営委員会は、12人程度の専門家から成り、パブリックフォーラムの提案、データベース採録誌についての提案、データベースとウェブサイトのモニター、雑誌のバックナンバーをデータベースに取り込む可能性の考慮といった作業を行う。コンテンツ・エキスパー

トは、クリアリングハウスで推薦された専門家3人から成り、データベース採録誌の選定、データベースに採録する非ジャーナルの情報源の特定、普及活動といった作業を行う。契約者は、運営委員会やコンテンツ・エキスパートらの意見を参考に、採録誌に関する草案を提出する。

- (2) 全文テキストを、可能な限り無料でデータベースから入手できるようにする。無料で提供できない資料については、出版者やアーカイブヘリンクをはる。
- (3) データベースの書誌作成を行う。索引は自動的に付与し抄録は著者や出版者が作成したものを利用する。
- (4) オンラインシステムの管理、運営を行う。
- (5) 契約の移行がすみやかに行われるようにする。

また、この草案には、契約者が、何をいつまでに行うかのスケジュールが細かく記載されていて、契約者のパフォーマンスを評価する項目も記載されている。

この米国教育省の草案に対し、米国図書館協会(ALA)は、4つの点で疑問をなげかけている。

- (1) データベースの書誌作成に際し、索引の自動付与、既存の抄録の利用、ERIC シソーラスの修正は、データベースの質と一貫性や検索の有効性を損なう。有効な索引付与は短期で習得できる技術ではなく、著者や出版者が作成する抄録は客観性に欠ける可能性がある。
- (2) データベース採録誌の選定を行うことになる3人のコンテンツ・エキスパートに、今までクリアリングハウスが担当していた広範囲な主題分野をまかないきれないかという問題がある。データベースの質を落とさないためには、他の支援も必要だろう。
- (3) 現在のクリアリングハウス機能の多くを縮小することは、特に情報普及の分野で損失である。現在、クリアリングハウスは、毎年15万以上の電子メールと電話に応答することにより、利用者に価値のある情報を提供している。クリアリングハウスの廃止は、*ERIC Digests*をはじめとする出版の中止や、ERICクリアリングハウスが構築してきた情報普及活動の存続を危うくすることにつながる。
- (4) 急に移行を行うのではなく、猶予期間を長くすることで、混乱を未然に防ぐべきである。また、出版者などベンダーへのリンクは、利用者や図書館員に混乱を招きがちであり注意を要する。

ちなみに、年報によると、2002年度のERICの予算は1,050万ドルで、内訳は、82%が16のクリアリングハウスに、17%がサポート機関に、1%が政府関係の出版その他に割り当てられている。クリアリングハウスの中では、23%がデータベースの構築に、18%がクリアリングハウスの運営に、17%がERICシステム内のプロジェクトに、15%が*ERIC Digests*等の出版に、15%が電話や電子メールによる質問回答サービスに、10%

がワークショップや展示会といった普及活動に、2%が会議等の旅費に当てられている。米国教育省の草案には、これからの予算規模と配分についての記載はない。

今後の予定としては、AskERICサイトと質問回答サービスを2003年12月19日に、ERICクリアリングハウスを2003年12月末で閉鎖する。これまで行ってきたERICデータベースの検索、教育関係会議のカレンダー、ERDSへのリンクは引き続き提供する。2004年1月からERICデータベースの更新はせず、2004年中には、新体制を確立し、データ更新を行う予定である。ERICのホームページには、ERICに関する一般的な質問を受ける通話料無料の電話番号が記されている。

(主 題 情 報 部 参 考 企 画 課 : 永 村 恭 代)

Ref: Educational Resources Information Center (ERIC). (online), available from <<http://www.eric.ed.gov/>>, (accessed 2003-09-21).

ERIC Annual Report 2002. (online), available from <<http://www.eric.ed.gov/resources/annual/index.html>>, (accessed 2003-09-21).

Draft Statement of Work 01. (online), available from <<http://www.eps.gov/spg/ED/OCFO/CPO/Reference%2DNumber%2DERIC2003/Attachments.html>>, (accessed 2003-09-21).

ALA. Comments of the American Library Association on the U.S. Department of Education's Draft Statement of Work for the Design of ERIC. 2003, 4p. (online), available from <<http://www.ala.org/Template.cfm?Section=News&template=/ContentManagement/ContentDisplay.cfm&ContentID=30867>>, (accessed 2003-09-21).

ERIC Reauthorization News. (online), available from <<http://www.lib.msu.edu/corby/education/doe.htm>>, (accessed 2003-11-14).

CA1510 オープンコンテンツの百科事典ウィキペディア

2001年1月15日 米国在住のサンガー(Larry Sanger) やウェールズ(Jimmy Wales)らはネット上に『ウィキペディア(wikipedia)』というオープンコンテンツの百科事典を立ち上げた。その名称は「ウィキ(wiki wiki web)」という協調作業支援システムを利用して作成される百科事典であることに由来する。ウィキペディアの最終目標はフリー(直接的には無料ではなく自由を意味する)で、かつ情報量と情報の深みにおいて歴史上最大の百科事典を創り上げることである。

オープンコンテンツとは創作物が共有状態に置かれていて自由に利用できることを示す概念である。具体的な自由の内容については多様な場合があり得る。ウィキペディアの場合は、内容の作成が不特定多数のネット利用者に許されており、誰もが自由にウェブページを書き換え、新しい事典項目を追加投稿できる。また、

検索、利用、あるいは編集参加について登録が前提とされない。

サンガーはウィキペディアに先行する『ヌーペディア (Nupedia)』というオンライン百科事典企画の主幹編集者であった。これは査読制度付きで専門家に記事の執筆を依頼するなど従来の百科事典の性格を残していた。このためウィキを利用して“より開放的で格式ばらない”百科事典として企画されたのがウィキペディアである。ウィキペディアでは不特定多数のネット利用者の自発的な、いわば草の根的な協力を依存する方式を採る。個々の投稿が十全でないとしても、大勢の人間が情報資源を共有し、編集を繰り返すことで内容が結果的に精査されると考えているからである。ネット利用者は閲覧者にも、記事の執筆者や編集者にもなることができる。コンピュータ・ネットワークの普及によって実現した新しい形式の知的協調作業である。

サイトの立ち上げからわずか2年で、英語版ウィキペディアは登録記事数10万件を突破し、2003年10月現在では16万件を超えている。また、英語版に続いて世界の様々な言語による版が順次作成され、今日では多言語によるサイト集合体を形成している。中国語や日本語などアジア系の言語もあれば、エスペラント語のような人工言語のサイトもある。ウィキペディアはウィキを使用する最初の本格的なオンライン百科事典であり、内容、包摂する分野、地域など多くの面で成長を続け、巨大データベースとなりつつある。2003年6月にはウィキペディア企画を推進する目的で非営利組織ウィキメディアが設立された。

1. ウィキと参加者共同体

ウィキはオブジェクト指向分析やパターンランゲージなどのコンサルティングを行っているカニンガム&カニンガム社が開発した協調作業用の小さなプログラムである。「Wiki」とはハワイの言葉で「素早く」を意味する。ウィキは別のウェブページとの相互リンクを自動生成するなど、強力な支援機能を持っている。ウィキを利用して作成されたウェブページには編集画面へのリンクが付いており、ここをクリックすれば該当ウェブページの内容編集へと進むことができる。まるで自身のホームページを編集するような感覚で、他人の作成したウェブページを編集することが可能である。また、最初の投稿からの変更を保存しておく履歴があるため復元も可能である。汎用性が高く、様々な用途、企画に応用できる反面、システム上の制約が少ないため大勢で利用する場合にはルール作成が必要となる。ウィキペディアでは参加者による自治的な運営が重視される傾向にあり、基本方針、投稿の方法や記述様式、あるいは著作権に関して参加者間で合意事項

が作成、維持されている。「ウィキペディアン」と呼ばれる良心的で、熱心な参加者によるメーリングリストなどを通じて討議し、蓄積した慣習、方針が合意事項となっている。

事典項目の執筆に際しては「観点の中立性」を求められるが、様々な価値観を持つ人々が共同で作業をするため、記述内容について見解が割れ、あるいは思想的な偏りが表出することは避けがたい。悪質な登録参加者の場合には、ウィキペディアの創始者で出資者でもあるウェルズがアクセス禁止処分を決定する権限を持つが、その適用は例外的である。記述内容の調整は基本的に参加者相互の討議に拠っている。ただし、討論は専用のリンクページあるいはメーリングリストを通して行われ、事典項目上には現れない。

ウィキペディアでは他人の作成したウェブページを容易に編集することができるため、著作者の人格およびその成果を尊重することも参加者の遵守すべき重要な規範である。作成中のウェブページに、ウィキペディアの内外を問わず、他のページから引用することも多く、この場合には利用したウェブページのリンクを明示的に貼り付けるべきとされる。

2. 著作権：思想的背景

ウィキペディアは「GNUフリー文書利用許諾契約 (GNU Free Documentation License: GFDL)」に準拠している。GFDLの適用された文章、図等さまざまな成果物は一般公衆に対して無条件な再配布、改変の自由が承認されなければならない。例えば、GFDL下にある自身の成果物を誰かが複製した場合にも特別な許諾を要求することはできない。また、一度GFDLが適用されれば、その成果物を利用するすべての派生物にGFDLが適用されるため、連鎖性を持つといえる。ウィキペディアのサイトに自作の記事を載せると、当該記事は自動的にGFDLの適用を受けるため、参加者はまずこの点に留意する必要がある。

GFDLはコピーレフト契約の1つである。コピーレフトは1980年代のフリーソフトウェア運動で生まれたソフトウェアに関する権利概念であった。コンピュータの黎明期にはプログラマーは相互にソースコードを含めた情報資源を融通、共有することでソフトウェアの開発を促進していたが、商業ソフトウェアの登場により使用許諾という形で情報資源の囲い込みが行われるようになった。これに反対してストールマン (Richard Stallman) らがフリーソフトウェアを用いたシステム開発を目指すGNUプロジェクトを立ち上げた。その基本理念として考案したのがコピーレフトである。著作者に配慮しつつ、ソースコードを含めてソフトウェアの再配布 (その前提としてのコピー) や改変を可能とする。自由な情報資源の共有が知的創作

活動を活性化するという点を重視した権利概念といえる。

3. ウィキペディアの限界と課題

オープンコンテンツに徹している分、ウィキペディアには問題も少なくない。内容全体を把握し、調整する編集者が存在しないため、分野ごとの記事の記述レベルや分量に偏りが生じるのは避けられない。内容精査のためにはより多くの参加者を獲得しなければならないが、他方で規模が拡大するほど、「観点の中立性」を維持するための政治的努力が必要になる。

GFDLにも幾つか問題がある。コピーレフト契約は米国著作権法を基に考案されたものであり、法制度の異なる国で問題が生じた場合について法的有効性は保証されていない。インターネットは容易に国境を越えてしまうだけに、問題は複雑である。また、ウィキペディアでは外部の情報資源を利用することが多く、それがフリーであるか否かという問題は常に付きまとう。万が一、フリーでない著作物を勝手に利用してしまうようなことがあれば、それがウィキペディアの企画全体を左右しかねない。

ウィキペディアは立上げからまだ3年にも満たない若い企画であり、課題がどのように解消されていくのか、今後とも見守っていく必要がある。

(関西館資料部文献提供課：福田亮^{ふくだ てる})

Ref: Stalder, F. et al. Open Source Intelligence. First Monday. 7(6), 2002. (online), available from <http://www.firstmonday.dk/issues/issue7_6/stalder/>, (accessed 2003-10-04).

Mayfield, K. Not Your Father's Encyclopedia. Wired News. 2003-01-28. (online), available from <<http://www.wired.com/news/print/0,1294,57364,00.html>>(原文); <<http://www.hotwired.co.jp/news/news/culture/story/20030131208.html>>(日本語訳), (accessed 2003-10-04).

Wikipedia. (online), available from <<http://www.wikipedia.org>>, (accessed 2003-10-04). ; ウィキペディア日本語版. (online), available from <<http://ja.wikipedia.org>>, (accessed 2003-10-04).

GNU FDL. (online) available from <<http://www.gnu.org/licenses/fdl.ja.html>>, <<http://www.opensource.jp/fdl/fdl.ja.html>>, (accessed 2003-07-14).

岡村久道. 特集: オープンソースソフトウェア, オープンソース・フリーソフトウェアの法的課題. 情報処理. 43(12), 2002, 1347-1352.
増井俊之. Wiki Wiki Webとその仲間. ASCII. 26(1), 2002, 230-231.

CA1511

Diffuseプロジェクト

- 欧州における電子情報交換に関わる標準ポータルサイトの構築 -

Diffuseは欧州における情報社会技術 (Information Society Technologies: IST) 計画のひとつで、電子情報の交換に関わる標準や仕様についての包括的なポータルサイトの構築を目的としたプロジェクトである。

その維持・管理には主としてフィンランド情報社会開発センター(TEIKE)があたり、1995年に開始されたOI(Open Information Interchange)イニシアチブ(注)に端を発する。Diffuseはこれを受け、欧州研究開発第5次フレームワーク計画(FP5)の資金を得て、2000年2月から2003年1月までの3か年計画で実施された。FP5におけるIST計画は「ユーザーフレンドリーな情報社会」をテーマとし、その観点から4つの重点活動領域を設定している。Diffuseは4領域のうち「新しい業務方法と電子取引」および「マルチメディアのコンテンツとツール」に関連する。

欧州においてその後の情報政策の方向性を示したとされるバングマン報告(Bangemann Report)を受けて1994年に策定された行動計画の中でも既に明示されていたように、情報社会において欧州が競争力を維持・発展させていくためには、グローバルルールの策定に積極的に関与していくことが必要とされる。国際標準化活動はその重要な一部である。技術の発展速度が早まる中、ある技術が標準となるかどうかは普及率2~3%の時点で定まるとの見方もあり、既に決定された標準に関する情報のみならず、迅速に幅広く標準に関する情報を提供する意義を見出すことができよう。

インターネットが商用利用に開放されるようになり、ネットワークを活用してコンテンツを提供しようという試みが激増してきた1990年代半ばは、W3Cが組織されて、業界や団体による標準化活動が活発化し、ダブリンにおいてメタデータに関する議論が開始された時期にあたる。1998年にはW3CでXML勧告が出され、XMLが電子データ交換のユニバーサルな構文として受け入れられはじめた。こうした流れを受けてDiffuseも当初はXML関連の標準や仕様を中心にデータベースが構築されていった。2001年8月に発表された経過報告書によれば、130か国、週3,000サイトからのアクセスがあるという。その情報収集においては、適時に中立かつ質の高い情報を提供するという姿勢を重視し、参考情報やガイダンス情報を含めて、付加価値性の高い単一のアクセスポイントを提供することを目指している。

Diffuseサイトでは、個々の標準・仕様の一覧、アルファベット順索引、検索エンジン、トピックマップのほか、個々の主要技術領域のコンセプトや発達段階について標準や仕様の応用面からの概観を提供するビジネスガイド、研究・技術開発プロジェクトのリスト、標準策定に関わっている各種フォーラムのリスト、なども用意されている。標準策定プロセスには1990年代後半から、国際標準化団体がトップダウンで策定するデジュール標準、ある規格が広く使用されて事実上の標準として機能するデファクト標準のほかに、同一業

種の複数の企業等がフォーラムあるいはコンソーシアムを作成して規格の相互調整を行うという方法も現れた。標準フォーラムのリストが必要とされる背景にはこのような事情がある。

図書館関連の標準や仕様も、相互貸借、検索、書誌、電子データ交換、統計、MARC、メタデータなど幅広くカバーされている。

2003年1月にFP5の期間が終了し、今後Diffuseサイトがどのように維持管理されていくか、その体制については未定である。次段階FP6におけるISTの重点活動領域は、「市民および産業界が最も関心を持つ技術領域への研究の再統合」、「コミュニケーションおよびコンピュータの基盤」、「コンポーネントとマイクロシステム」、「情報管理とインタフェース」である。DiffuseがFP6でも引き続きプロジェクト資金を獲得することができるかどうか。そのひとつの道筋を2002年12月開催のDiffuse最終会議（於ブリュッセル）に見ることができる。最終会議では今後のウェブ社会をリードする技術として、ウェブ上での分散処理を実現する「グリッド・サービス」と、XML、RDF、オントロジーなどの階層的構成によりウェブ上での意味的処理を可能にする「セマンティック・ウェブ」とが取り上げられた。すでに関連する数多くの技術が提案されている現在、Diffuseはこれらの技術をターゲットとして標準化合意を推進する過程を支援することに、自らの存続をかけるものと見られる。

（梅花女子大学文学部：村上泰子^{むらかみやすこ}）

（注）OIIイニシアチブは欧州委員会情報社会総局のIMPACT2プログラムの一部として発足し、INFO2000（CA1068参照）のもとで、電子情報の交換を促進するような標準や仕様についての情報を提供していた。

Ref: The Diffuse Project Home Page. (online), available from <<http://www.diffuse.org/>>, (accessed 2003-09-16).

Li, Man-Sze. Diffuse: Interim Report of the IST Diffuse Project. Diffuse, 2001, 9p.

Diffuse. Convergence of Web Services, Grid Services and the Semantic Web for deliberating e-Services? (online), available from <<http://www.diffuse.org/conference3-conclusions.html>>, (accessed 2003-09-16).

European Commission. The priorities of the Sixth Framework Programme 2002 - 2006 (RTD Info Special edition). European Commission, 2002. 32p. (online), available from <http://europa.eu.int/comm/research/rtdinfo/pdf/rtdspecial-fp6_en.pdf>, (accessed 2003-09-16).

European Commission. Europe's Way to the Information Society - An Action Plan. 19.07. 1994. (online), available from <[http://europa.eu.int/ISPO/docs/htmlgenerated/i_COM\(94\)347final.html](http://europa.eu.int/ISPO/docs/htmlgenerated/i_COM(94)347final.html)>, (accessed 2003-11-10).

CA1512

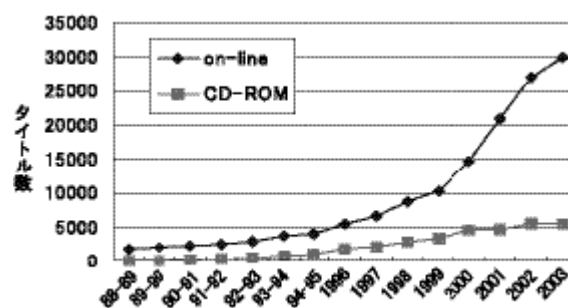
動向レビュー

電子ジャーナルの出版・契約・利用統計

1. 電子ジャーナルの出版傾向

電子ジャーナルの出版タイトル数の推移を正確に追跡することは容易ではない。年刊で刊行され、世界の定期刊行物を収録している *Ulrich's International Periodicals Directory* に初めて電子ジャーナルの項目が登場したのは1988-1989年版からである。これに基づいて電子ジャーナルの出版タイトル数の推移が示されることが多い（図1）。しかし年によって出版タイトル数の精度にばらつきが見られる。

図1 電子ジャーナル出版タイトル数の推移



出典：Ulrich's International Periodicals Directoryの各版の序文による

米国研究図書館協会 (Association of Research Libraries: ARL) では1991年に *Directory of Electronic Journals, Newsletters and Academic Discussion Lists* を創刊しているが、この中から査読付き (peer reviewed) 電子ジャーナルを抜き出してまとめることもある（図2、表1）。

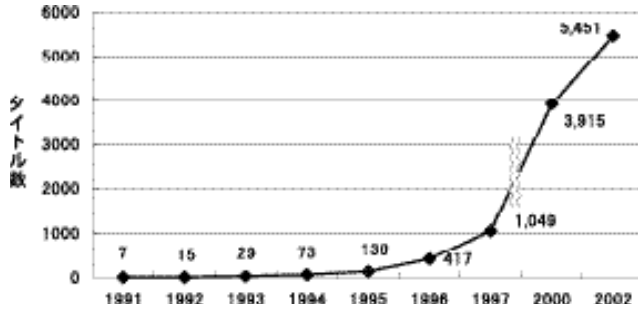
キング (Donald W. King) 等⁽¹⁾ は、*Ulrich's International Periodicals Directory* の2002年版に基づき、収録されている250,000タイトルの定期刊行物のうち約15,000タイトルが査読付きの学術雑誌であり、その内10,200タイトルがオンラインで利用できると述べている。

大手の出版社やアグリゲータの電子ジャーナルのタイトル数は次頁(表2)のとおりである。

2. 電子ジャーナルの価格モデルと契約

スエッツ・ブラックウェル社が2003年に出版社50社を対象として行った電子ジャーナルの調査⁽²⁾によれば冊子体雑誌と電子ジャーナルのバンドル価格を設定している出版社は83%、冊子体雑誌とは別に電子ジャーナルの価格を設定している出版社が58%（価格は冊子体雑誌の80%から100%相当）、冊子体雑誌への追加料金として電子ジャーナルの価格を設定している出版社が

図2 査読付き電子ジャーナル出版タイトル数の推移



出典：ARL Directory of Electronic Journals, Newsletters and Academic Discussion Lists 1997年版
ARL Directory of Scholarly Electronic Journals and Academic Discussion Lists. (online), available from <http://dsej.arl.org/>, (accessed 2003-05-04).

表1 査読付き電子ジャーナルの分野別出版タイトル数および割合(分野の重複あり)

分野	タイトル数	割合
人文科学	520	10%
社会科学	1,060	36%
生命科学	2,300	44%
物理科学	1,138	21%
工学	963	18%
一般	32	1%
人物・地域	248	5%

出典：ARL Directory of Scholarly Electronic Journals and Academic Discussion Lists. (online), available from <http://dsej.arl.org/>, (accessed 2003-05-04).

23% (価格は冊子体雑誌の3%から35%相当)あった。EU諸国では電子ジャーナルに付加価値税(VAT)がかかるので(例：英国17.5%)冊子体雑誌と電子ジャーナルのバンドル価格が多くなっているようである。

同社の調査によれば、電子ジャーナルの購読契約に当たってコンソーシアム価格体系又は複数サイトユーザ用の価格体系を用意している出版社が63%あり、そのうち冊子体雑誌の購読実績に基づき価格を設定している出版社が6%、パッケージのカタログ価格から値引きしている出版社が55%、その他が33%となっている。

図書館コンソーシアムの国際的な団体である国際図書館コンソーシアム連合(International Coalition of Library Consortia: ICOLC)は、2001年12月に『電子的情報の選択と購入を巡る現在の情勢と望ましい方向

への実施策に関する声明』の改訂版その1『電子ジャーナルの利用許諾をめぐる新たな進展』を発表し、電子ジャーナルの価格設定を冊子体雑誌から切り離し、冊子体雑誌は電子ジャーナルのオプションとすること、料金を定額料金、従量料金、定額料金と従量料金の組み合わせから選択できるようにすること等を主張している⁽³⁾。

現在、商業出版社が図書館コンソーシアムに提供するコンソーシアム・サイト・ライセンスはビッグ・ディール(Big Deal)と呼ばれるもので、出版社が刊行する雑誌の全タイトルを一括して提供するものである。これは一般に契約期間が3年から5年で過去の冊子体の購読総額に電子ジャーナルの利用料金として冊子体購読総額の5%から15%を追加して利用するものであり、冊子体雑誌の値上り率が6%から7%と低く押さえられ、ILLや授業用教材作成への利用も認められている。その反面契約期間内は冊子体雑誌の中止が原則としてできない。ビッグ・ディールは1990年代の後半から急速に普及し、中・大規模出版社の総収入の20%から58%を占めるといわれている。ビッグ・ディールは図書館にとっては利用できる雑誌の種類が増え、出版社にとっては安定した収入をもたらしている。しかしながら、ビッグ・ディールについて根本的な疑問が出されている。それは出版社またはコンソーシアムにとってビッグ・ディールが持続可能なモデルであるかということである。ビッグ・ディールは図書館の通常経費ではなく、特別な予算で賄われていることが多い。ビッグ・ディールの更新時期の財政事情によっては図書館が他の財源を劇的に削減するか、現在とは別のモデルを模索せざるを得ない状況のようである⁽⁴⁾。

表2 電子ジャーナルの主要な出版社・アグリゲータとそのタイトル数(概数)

出版社等	タイトル数
エルゼビア・サイエンス	1,800
クルーワー	750
ブラックウェル・パブリッシング	681
シュプリンガー・フェアラーク	500
ワイリー	300
テイラー&フランシス	760
セイジ	300
エメラルド	150
オックスフォード大学出版局	168
ケンブリッジ大学出版局	150
米国化学会	34
IEEE	100
米国物理学協会	100
ACM	250
ハイワイヤー・プレス	343
プロジェクト MUSE	200
JSTOR	353

出典：各出版社等のホームページ(accessed 2003-10-12)

3. 電子ジャーナルの利用統計

ARLの統計によるとARL加盟館106館の図書館資料費に電子情報資源(electronic resources)の予算が占める割合は平均16.25%であり、全体で132億ドルが支出されている。また、1992-1993年に比べると電子情報資源の予算は5倍近く増加している⁽⁵⁾。このように電子

表3 COUNTERリリース1で規定された利用レポートの種類

種 類	内 容	レベル
雑誌レポート1	月別および雑誌別の成功した論文単位でのフルテキスト要求件数	1 (必須)
雑誌レポート2	月別および雑誌別のアクセス拒否数 (このレポートは利用者アクセスモデルが最大同時ユーザ数に達している場合にのみ適用される)	1 (必須)
雑誌レポート3	月別、雑誌別、およびページタイプ別の成功したアイテム要求数とアクセス拒否数	2 (推奨)
雑誌レポート4	月別およびサービス別の検索実行回数	2 (推奨)
データベースレポート1	月別およびデータベース別の検索回数及びセッション数	1 (必須)
データベースレポート2	月別およびデータベース別のアクセス拒否数	1 (必須)
データベースレポート3	月別およびサービス別の合計検索回数および合計セッション数	1 (必須)

情報資源の図書館予算に占める割合が増えてくると、導入している電子情報資源の費用対効果が問われてくるのは当然であろう。図書館で利用している電子情報資源の多くは、利用の際にインターネットを通じて出版社等のサーバにアクセスするネットワーク情報資源である。これらの情報資源は従来の図書館蔵書と異なって図書館内部で利用実態の把握をすることができない。異なる出版社、ベンダーから電子情報資源の利用統計レポートを入手し、比較することが必要となる。

ICOLCは、『ウェブベースの情報資源利用に関する統計的測定ガイドライン』⁶⁾を2001年12月に刊行した。このガイドラインでは、提供されるべき最低限のデータ要素として、セッション回数(ログイン回数)、クエリー数(検索回数)、メニューの選択回数、利用者に提供されたコンテンツ単位の数、アクセス拒否件数を挙げ、それぞれのデータの集計単位についても規定している。

ARLが開始した電子情報サービスの統計・評価方法を構築するための研究プロジェクト、E-Metricsでは2000年11月から2001年6月にかけて行われたフェーズ2でICOLC等の先行事例を基に統計・評価の実地検査を実施した。その結果、多くのベンダーが利用統計データを全く提供していない、レポートが整合性に欠ける、レポートのフォーマット、項目が異なる、レポートが比較できない、ベンダーによって計数の仕組みが異なる、等の問題点が明らかになった⁷⁾。

一方、英国の出版社・図書館問題解決委員会(Publishers And Libraries Solutions Committee: PALS)利用統計ワーキング・グループの活動から発展した取り組みであるCOUNTER(Counting Online Usage of NeTworked Electronic Resources)⁸⁾は、電子ジャーナルやデータベース等のオンライン情報資源の利用状況を的確に把握しようとするものであり、

そのためには信頼性があり、比較可能で、整合性のある利用統計(usage statistics)が必要である。この達成に向けての重要なステップは、利用データの記録と交換を管理する国際的に合意された実務指針の開発である。COUNTERの最初の主要目的はそのような実務指針を開発することであった。実務指針については、2003年1月14日にリリース1(2002年12月)が公表された⁹⁾。リリース1は電子ジャーナルとデータベースに焦点を合わせた指針であるが、将来的には電子ブックも対象とされるようである。

リリース1で規定された利用統計レポートは次のとおりである(表3)。現在、実務指針を遵守している出版社等は、アニュアル・レビューズ、ブラックウェル・パブリッシング、インジェンタ、ISI、オックスフォード大学出版局、ポートランド・プレス、トムソン・ラーニング/ゲールである¹⁰⁾。今後は、出版社、ベンダーおよび図書館関係団体が創設したCOUNTERがISOやNISOなどの規格制定団体と協力してオンライン情報資源の利用統計についての標準化を国際的に推進していくと予想される。

(熊本大学附属図書館：加藤信哉^{かとうしんや})

- (1) King, D. W. et al. "The role of library consortia in electronic journal services". The consortium site licence: Is it a sustainable model? Oxford, Ingenta Institute, 2002, 19.
- (2) 2003 Swets Blackwell e-journal survey. Lisse, Swets Blackwell, 2003, 20p.
- (3) ICOLC. "Statement of Current Perspective and Preferred Practices for the Selection and Purchase of Electronic Information (Update No.1: New Developments in E-Journal Licensing)". (online), available from <http://www.library.yale.edu/consortia/2001currentpractices.htm>, (accessed 2003-10-12).
- (4) Rowse, Mark. The consortium site license: a sustainable model? Libri. 53(1), 2003, 1-10.
- (5) Young, Mark. et al. ARL supplementary statistics 2000-01. ARL, 2002, 40p. (online), available from <http://www.arl.org/stats/pubpdf/sup01.pdf>, (accessed 2003-10-12).
- (6) ICOLC. "Guidelines for statistical measures of usage of web-based information resources". (online), available from <http://www.library.yale.edu/consortia/2001webstats.htm>, (accessed 2003-10-12).
- (7) Shim, W. et al. Improving database vendors' usage statistics reporting through collaboration between libraries and vendors. Coll Res Libr. 63(6), 2002, 499-514.
- (8) COUNTER. (online), available from <http://www.projectcounter.org/>, (accessed 2003-10-12).

(9) COUNTER. Code of Practice. (online), available from <http://www.projectcounter.org/code_practice.html>, (accessed 2003-10-12).

(10) COUNTER. "Register of Vendors". (online), available from <<http://www.projectcounter.org/articles.html>>, (accessed 2003-10-12).

なお, Shepherd, P. T. COUNTER: from conception to compliance. Learned Publishing. 16(3), 2003, 201-205. によれば, 2003年中に遵守予定の出版社等には米国化学会, 米国物理学協会, BMJパブリッシング・グループ, CABI国際ナショナル, エブスコ, エルゼビア・サイエンス, エクステンザ, ハイワイヤー・プレス, 物理学協会出版, リッピングコット・ウィリアムズ&ウィルキンズ, ネイチャー・パブリッシングおよびワイリーが含まれる。

CA1513

動向レビュー

OAI-PMHをめぐる動向

はじめに

OAI-PMH (Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting) は, OAI (Open Archives Initiative)¹⁾が策定したメタデータ収集(メタデータ・ハーベスティング)のためのプロトコル(規約)である。2002年6月に第2版^{2)⑧}が公表されて以来, OAI-PMHを採用する機関, プロジェクトの数は上昇の一途をたどっている⁴⁾。未だに米国情報標準化機構(National Information Standards Organization: NISO), 国際標準化機構(International Organization for Standardization: ISO)等の公式の規格とはなっていないが, 事実上の標準としての地位を確立している。

本稿では, まずOAIおよびOAI-PMHの概要, プロトコルとしての特質について述べる。次いで, 国内外における適用事例を紹介し, 最後に, OAI-PMHをめぐる今後の課題と展望について俯瞰することとしたい。

1. OAIとは

OAIは, メタデータ収集を通じて多様なリポジトリ(電子情報庫)間の相互運用を促進することを使命とした国際的な運動である。

OAIの歴史は, 1999年10月に米国のサンタフェで開催された会議にまで遡ることができる⁵⁾。当時, その数を増しつつあったeプリントアーカイブ(電子論文保管庫)の相互運用性の確立を目的として開催されたこの会議において, メタデータの収集を通じて複数アーカイブの相互運用を図るという基本的な枠組みが合意された。

その後, 2000年8月には電子図書館連合(Digital Library Federation: DLF)とネットワーク情報連合(Coalition of Networked Information: CNI)が支援を表明し, その活動範囲もeプリントアーカイブから各種電子情報コンテンツのリポジトリへと拡大される

こととなる。そして2001年1月にはOAI-PMHと呼ばれるメタデータ収集のためのプロトコル第1版が制定され, さらに翌2002年の6月には第2版が発表されている。

2. OAI-PMHとは

2.1 プロトコルの概要

OAI-PMHの基本的な枠組みは, 「データプロバイダ」と「サービスプロバイダ」と呼ばれる2種類の参加者によって形作られる。データプロバイダは, 各種電子情報を蓄積したサーバを維持し, OAI-PMHによりメタデータを開示する。一方, サービスプロバイダは, データプロバイダが提供するリポジトリからOAI-PMHを使用してメタデータを収集し, それに基づき各種の付加価値サービスを提供する。

データプロバイダが維持する「リポジトリ」は, OAI-PMHに定義された後述する6つの要求(リクエスト)に対して応答することのできるサーバである。一方, サービスプロバイダがメタデータ収集に使用する「ハーベスタ」は, OAI-PMHの要求を発行するクライアント側の応用ソフトウェアということになる。

続いて, プロトコルに従ってやりとりされるメタデータに関する概念と定義について見ていくことにする。

まず「アイテム」であるが, これはリポジトリの構成要素のひとつであり, あるひとつのリソースに関するメタデータを複数のフォーマットで蓄積する概念的な容器(コンテナ)であると定義されている。アイテムにはリポジトリのなかで一意になる識別子が付与される。

アイテムと対になる概念として「レコード」がある。レコードは, あるひとつのフォーマットで表現されたメタデータのことである。レコードはOAI-PMHの要求に対して, XMLでコード化されて返戻される。

OAI-PMHでは, 複数のメタデータ・フォーマットによるレコードの送信が認められているが, 最低限の相互運用性を保証するために, 限定子の付かないダブリン・コア(シンプル・ダブリン・コア)での送信が必須の要件となっている。

リポジトリには, 複数のアイテムをグループ化するために「セット」という概念を導入することができる。例えば, 主題, リソース種別(図書, 論文, 教材等)あるいは作成機関などのセットが考えられる。ただし, セットは必須の要素ではなく, あくまでオプションとして設定することができる。ハーベスタは, こうしたセットや日付を利用して, リポジトリの中から選択的にメタデータを収集することが可能になるのである。

OAI-PMHで使用される要求は以下の6つのみである。

Identify (リポジトリに関する情報を取得する)

ListMetadataFormats (リポジトリにおける利用可能なメタデータ・フォーマットの一覧を取得する)

ListSets (リポジトリのセット構造を取得する)
 ListIdentifiers (リポジトリからレコード中のヘッダー情報のみを取得する)
 ListRecords (リポジトリから条件に合致するレコード全てを取得する)
 GetRecord (リポジトリから個々のレコードを取得する)

このうち、Identify、ListMetadataFormats、ListSetsの3つは、リポジトリに関する情報を入手するための要求である。残りの3つの要求が、実際にリポジトリからメタデータを収集する際に利用される。ほとんどの要求には引数を指定することができる。

2.2 プロトコルの特徴

OAI-PMHのプロトコルとしての特徴は、その簡潔性につける。可能な限り多くのデータプロバイダがOAI-PMHに基づく相互運用性の枠組みに参加できるように、意識的に限定された機能しか組み込まれていない。

また、既存のウェブ技術標準をそのまま活かし、できるだけ実装者の負荷を軽減させようという意図が伺える。例えば、要求は全てHTTPのGETもしくはPOSTを使って送信する。それに対する応答にはXMLを使用し、文字コードにUTF-8を採用している。Z39.50 (ISO23950)のような規格と比較すると、まさに「敷居の低い」プロトコルと言えよう。

さらに2003年10月には、データプロバイダの負担を一層軽減するための仕組みである静的リポジトリ・ゲートウェイ (Static Repository Gateway) の仕様が公開されている⁽⁶⁾。

2.3 OAI-PMHの適用事例

2.3.1 関連プロジェクト

(1) FAIR (Focus on Access to Institutional Resources) : FAIRは英国のJISC (CA1501参照)の助成金によるプログラムであり、2002年1月に開始された。OAI-PMHを通じて学術機関の知的資産を配信し、新たなサービスを創出することをめざしている。合計14のプロジェクト (参加機関数50) により構成される⁽⁷⁾。

(2) NSDL (National Science Digital Library) : NSDLは全米科学財団(National Science Foundation: NSF) が助成するプロジェクトであり、科学に関連する多様なデジタル・コンテンツを提供する電子図書館の構築をめざしている。今後5年間で、数百万の利用者を対象として、数千万の電子リソースを提供する予定である。NSDLのシステム・アーキテクチャにおいてOAI-PMHは不可欠の役割を演じている⁽⁸⁾。

(3) メロン財団のイニシアチブ : 2001年8月、メロン財団からOAI-PMHに基づく多様なサービスを開発する

ための研究費が7機関に配分された。助成金の総額は、150万ドルに達する。各プロジェクトは以下の3点の課題に取り組んでいる⁽⁹⁾。

- ・複数機関、複数分野にまたがる広範囲なメタデータに基づくポータル・サービスの設計
- ・アーカイブや特殊コレクションからのメタデータ収集
- ・特定のトピックに基づく、様々なフォーマットの資料に関するメタデータ収集

2.3.2 データプロバイダ

OAI-PMHに準拠したデータプロバイダの例については、OAIのホームページを参照されたい。2003年10月27日現在、121のリポジトリが登録されている⁽¹⁰⁾。

2.3.3 サービスプロバイダ

一方、サービスプロバイダについてもOAIのホームページにリストが掲載されている⁽¹¹⁾。以下に代表的な事例を挙げる。

(1) ARC : 米オールド・ドミニオン大学が開発した複数リポジトリの横断検索システム⁽¹²⁾。

(2) my.OAI : OAI-PMH準拠のデータベースを統合検索するための多機能サーチエンジン⁽¹³⁾。

(3) NDLTD OAI Union Catalog : 電子学位論文ネットワーク (Networked Digital Library of Theses and Dissertations: NDLTD) のOAI版総合目録⁽¹⁴⁾。

(4) OAIster : 上記メロン財団のイニシアチブのプロジェクトのひとつ。イリノイ大学が開発したハーベスタを使用して、203の機関からメタデータの収集を行い、170万件を超えるレコードの検索サービスを提供している (2003年10月1日現在)⁽⁵⁾。

(5) SCIRUS : エルゼビア・サイエンス社が開発した、学術文献に特化したサーチエンジン。OAI-PMHによって収集されたメタデータを含む⁽¹⁶⁾。

2.3.4 国内の事例

千葉大学附属図書館では、学内で生産される様々な電子的な研究成果を蓄積し、保存し、発信するための「千葉大学学術情報リポジトリ」の構築が進められている。このリポジトリに蓄えられたコンテンツの視認性をさらに高めるために、OAI-PMHのリポジトリ機能が実装された。

一方、国立情報学研究所では、大学等からの情報発信を支援することを主たる目的として、平成14年度からメタデータ・データベース共同構築事業を開始している。国立情報学研究所は、OAI-PMHに準拠したハーベスタを開発し、「千葉大学学術情報リポジトリ」から定期的にメタデータを収集し、メタデータ・データベースに格納している。

OAIの枠組みの中で両機関の役割をとらえるなら、千葉大学がデータプロバイダ、国立情報学研究所がサー

ビスプロバイダとして位置づけられよう。

3. 今後の展望と課題

3.1 OAI-PMHをめぐる展望

以上、OAI-PMHを適用した国内外の事例を紹介してきたが、このプロトコルが持つ潜在力は、これらの適用事例以外にも効力を発揮するに違いない。例えば、図書館が提供するOPACにOAI-PMHを実装すれば、分散統合型の総合目録を形成することも夢ではない。また、各機関で構築が進んでいる貴重書データベースや古文書データベースなどの電子図書館に適用することによって、さまざまな付加価値を持ったポータル(統合的情報窓口サービス)を開発することも可能となろう。

3.2 今後の課題

今のところ、日本においてOAI-PMHのリポジトリとしての機能を備えたデータベースは、千葉大学附属図書館の学術情報リポジトリと国立情報学研究所のメタデータ・データベースの2つのみである。OAI-PMHが持つ潜在的な可能性を最大限に発揮させ、さまざまな付加価値を備えたサービスを開発するには、このプロトコルを世の中に広め、その実装を促すための広報・普及活動が求められる。

また、新規にOAI準拠のリポジトリを構築したり、既存のデータベース等をOAI準拠にするための支援ソフトウェアの開発も期待される。海外では既にオープンソース化された無償のソフトウェアが多数存在する。日本においても、こうしたツール類の開発および無償頒布が望まれる。

おわりに

昨今、様々な「電子図書館」プロジェクトの旗の下に、多種多様な電子情報資源が日々生産され、インターネット上に蓄積されている。しかしながら、これらの情報資源は現状では孤立した存在であると言ってよい。利用者は個々の情報資源の提供場所を探し出し、そこを訪問し、それぞれ異なるインターフェイスを介して情報にアクセスすることを強いられている。

貴重な電子情報資源をインターネットの大海のなかの「孤島」に終わらせないためにも、「孤島」間の相互利用性を確立する枠組みの構築が求められている。本稿で紹介したOAI-PMHはそのための鍵となる要素技術である。多様な可能性を秘めたこのプロトコルのなお一層の浸透が望まれる。

(千葉大学附属図書館^{あじろこういち}: 尾城孝一)

<<http://www.openarchives.org/OAI/openarchivesprotocol.html>>, (accessed 2003-10-27).

- (3) OAI-PMH2.0日本語訳. (online), available from <<http://www.nii.ac.jp/metadata/oai-pmh2.0/>>, (accessed 2003-10-27).
- (4) Lagoze, Carl et al. The making of the Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting. *Libr Hi Tech.* 21(2), 2003, 118-128.
- (5) Van de Sompel, H. et al. The Santa Fe Convention of the Open Archives Initiative. *D-Lib Magazine.* 6(2), 2000. (online), available from <<http://www.dlib.org/dlib/february00/vandesompel-oai/02vandesompel-oai.html>>, (accessed 2003-10-27).
- (6) Specification for an OAI Static Repository and an OAI Static Repository Gateway. (online), available from <<http://www.openarchives.org/OAI/2.0/guidelines-static-repository.htm>>, (accessed 2003-10-27).
- (7) FAIR. (online), available from <http://www.jisc.ac.uk/index.cfm?name=programme_fair>, (accessed 2003-10-27).
- (8) NSDL. (online), available from <<http://nsdl.org/>>, (accessed 2003-10-27).
- (9) Waters, Donald J. The Metadata Harvesting Initiative of the Mellon Foundation. *ARL Bimonthly Report.* (217), 2001. (online), available from <<http://www.arl.org/newsitr/217/waters.html>>, (accessed 2003-10-27).
- (10) Registered Data Providers. (online), available from <<http://www.openarchives.org/Register/BrowseSites.pl>>, (accessed 2003-10-27).
- (11) Registered Service Providers. (online), available from <<http://www.openarchives.org/service/listproviders.html>>, (accessed 2003-10-27).
- (12) ARC. (online), available from <<http://arc.cs.odu.edu/>>, (accessed 2003-10-27).
- (13) my.OAI. (online), available from <<http://www.myoai.com/>>, (accessed 2003-10-27).
- (14) ETD OAI Union Catalog. (online), available from <<http://rocky.dlib.vt.edu/etdunion/cgi-bin/index.pl>>, (accessed 2003-10-27).
- (15) OAIster. (online), available from <<http://oaister.umdl.umich.edu/o/oaister/>>, (accessed 2003-10-27).
- (16) SCIRUS. (online), available from <<http://www.scirus.com/>>, (accessed 2003-10-27).

(1) Open Archives Initiative. (online), available from <<http://www.openarchives.org/>>, (accessed 2003-10-27).

(2) The Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting [Protocol Version 2.0]. (online), available from

CA1514

研究文献レビュー

利用者教育

- 「情報リテラシー」との関わりを中心に -
はじめに

本稿では、2001年以降を対象とし、「利用者教育」に関するわが国（日本語）の研究文献（実践報告などを含む）のレビューを行う。雑誌論文・記事のほか、図書や報告書なども取りあげる⁽¹⁾。

利用者教育（user education）については⁽²⁾、日本図書館協会（JLA）からガイドラインが発表されており、「大学図書館版」「学校図書館（高等学校）版」「公共図書館版」「専門図書館版」と、4つの館種にわたっている⁽³⁾。利用者教育に関するものとしては初めてのハンドブックも刊行されている⁽⁴⁾。また、雑誌の特集として取りあげられたり⁽⁵⁾、学協会の年次大会でテーマになったりするなど、利用者教育は、実践のうえでも、研究テーマとしても、その重要性・必要性が広く認識されて、一定の実績や成果が出てきている。レビュー論文・記事が相次いで発表されたことは、一つの表れであろう。この点から、本題に入っていこう。

なお、利用者教育をめぐるのは、近年、情報リテラシー（information literacy）やその教育との関わりで論じられることがほとんどである。本稿でも、情報リテラシー（教育）を視野に入れるが、図書館とは直接関係のない文献は対象としない。

1. 国内を対象とするレビューの登場（動向研究）

海外の利用者教育・情報リテラシー（教育）を対象としたレビューは存在していたが、わが国を主な対象としたものが登場したことは、注目すべき点であろう。赤瀬によるレビューは、「情報リテラシーと利用教育」について、1992年頃から2001年頃までの文献を対象にしている⁽⁶⁾。館種としては、大学図書館と公共図書館を取りあげている。安藤は、これに学校図書館を含め、赤瀬の取りあげなかった文献を中心に、1999年から2001年を対象として、「図書館利用教育・情報リテラシー教育」についてレビューを行なっている⁽⁷⁾。安藤は、そこで漏れのあった文献を含め2001年から2002年についてもレビューを行なっている⁽⁸⁾。こちらは、大学・大学図書館が中心になっている。これら3つのレビューによって、利用者教育・情報リテラシー（教育）に関する最近の国内文献は、相当程度まで網羅することができる⁽⁹⁾。

上記のほかにも、市村は、「日本の情報リテラシー教育」について、「教育政策」のレビューを行なっており、公共図書館への言及がある⁽¹⁰⁾。増田によるレビュー

は、わが国の「初等教育における情報リテラシー教育」に関する部分が新しい⁽¹¹⁾。また、長谷川は、「情報リテラシーと大学図書館」をめぐる、教科「情報」の影響など、最近の動向をまとめている⁽¹²⁾。

安藤のいうように、わが国の文献については、「館種別でみると、大学図書館における利用教育及び情報リテラシー教育に関する文献が多い。大学図書館の場合、研究面では、調査研究、外国研究、理論研究、実験研究、歴史研究など数多く多種多様であり、実践面においては、国立大学附属図書館を中心とした事例報告が多い。一方、公共図書館と学校図書館の場合、文献が少なく、低調で、研究面では、外国研究（主にアメリカ）が多い⁽¹³⁾。実践面でも、研究面でも、館種による「温度差」が存在することは、館種ごとの機能、環境、歴史などの違いによって、ある意味で当然ではある。それをどう解釈するかが、今後の課題であろう。動向を多様な観点から分析する必要がある。

2. 大規模な実態調査の実施（調査研究）

大規模な実態調査がしばしば行われ、結果を報告した文献が出されている。中島らは、全国の大学図書館（大規模大学）を対象としたアンケート調査を実施し（2001年実施、悉皆調査）、過去の同様の調査との比較を含め、分析を行なっている⁽¹⁴⁾。橋は、全国の大学・高専図書館を対象としたアンケート調査を実施している（2000年実施、悉皆調査⁽¹⁵⁾）。地域を限定したものであるが、短期大学図書館（九州地区）を対象としたアンケート調査も行われている（2001年実施⁽¹⁶⁾）。三浦らは、「大学における教育改革と大学図書館の役割」に関するアンケート調査（2001年実施、悉皆調査）のなかで、利用者教育に関する設問を設けている⁽¹⁷⁾。これらの調査によれば、（新生）オリエンテーションや、図書館内や授業での「図書館」「文献」利用法の指導などについては広く行われるようになってきているが、「レポート作成（法）」の指導など、「情報リテラシー」として「期待される」内容については、そこまでは至っていない。

公共図書館については、全国公共図書館協議会が「電子図書館」に関するアンケート調査のなかで、「情報リテラシー支援講座」について尋ねている（2001年実施、公立図書館への悉皆調査⁽¹⁸⁾）。コンピュータ、インターネット、OPACに限定したためか、実施率は5%に留まる。野末は、公立図書館を含む生涯学習施設を対象とした「情報化に応じたサービス」に関するアンケート調査のなかで、「『情報』に関する講座等」について尋ねている（2000年実施、都道府県立・市区立図書館への悉皆調査⁽¹⁹⁾）。「情報」を広く捉えたためか、実施率は15%に上る。

対象や範囲を限定して、より詳細な分析を行う例も

ある。例えば、石川らは、12大学（図書館）の新入生オリエンテーションについて、指導内容や教授法などを分析している⁽²⁰⁾。今後は、利用者を対象とした調査、インタビューなどによる質的な調査、教育の評価（効果）に関わる調査など、「実施状況の数量的な把握」を超える調査が増えることが期待される。

なお、JLA「日本の図書館」の調査（毎年実施）には、大学図書館に対して利用者教育について尋ねる項目がある⁽²¹⁾。また、今年も、同調査において、利用者教育をテーマとする附帯調査が実施されている。大学図書館を対象とした悉皆調査であり、調査項目も詳細であることから、集計結果の公表が待たれる。

3. 様々な実践の報告・考察（事例研究）

実践事例の報告・紹介やその考察・分析を通して得られる示唆は少なくない。ただ、そうした文献はかなりの数に上るため、すべては取りあげられない。まず、わが国の大学図書館・学校図書館について、「授業」に関わるものに絞ってみたい。

大学において、図書館が「情報リテラシー」の授業に対して、計画から実施にわたり、教員と連携、協力しながら積極的に関わった例としては、京都大学や慶應義塾大学がよく知られているが⁽²²⁾、ほかにも実践がある。例えば、明治大学については、実施上の課題や「生の声」を記した報告がある⁽²³⁾。伝統的に利用者教育が積極的に展開されてきた医学（系）図書館からの実践報告にも目を向けたい⁽²⁴⁾。また、授業の「全体」ではなく、「一部」を図書館が「借りて」実施される形式（いわゆる「ゼミガイダンス」など）は、専門分野の授業内容や課題と連動して指導されるため、強い動機づけが期待されるが、引き続き、盛んな実践が展開されている⁽²⁵⁾。

なお、大学では、図書館とは独立したかたちで実施される「情報リテラシー」の授業もある。本稿の文脈では、特に図書館情報学担当教員による授業実践を指摘するに留める⁽²⁶⁾。

授業に関連して、「教材」の研究も一つの流れとして押さえておきたい。例えば、原田によるデータベースに関する調査や⁽²⁷⁾、横塚らによるウェブページを使った教材開発⁽²⁸⁾などがある。さらに、CAIやパスファインダなども、教材あるいは「ツール」として捉えることができる⁽²⁹⁾。ウェブ上で展開する「電子パスファインダ」の開発も進んでおり⁽³⁰⁾⁽³¹⁾、今後が注目される。

学校図書館では、「調べ学習」に関するものなど、「授業」に関わる様々な文献を見出すことができる。ここでは、新学習指導要領で全面的に実施された「総合的な学習の時間」と図書館との関わりをめぐる事例報告を挙げるに留める⁽³²⁾。また、公共図書館による実践の報告も出てきている⁽³³⁾。大学図書館が地域住民向

けに講座を開催する、という試みもある⁽³⁴⁾。今後も各館種からの実践の成果を待ちたい。

海外の実践や動向を紹介、分析した文献も少なくないので、ここで触れておく。大学図書館を対象としたものが多いが⁽³⁵⁾、公共図書館を対象としたものもある⁽³⁶⁾。ウェブなどを利用した試み（いわゆるeラーニング）についても注視しておきたい⁽³⁷⁾。

学校図書館については、米国の新しい基準である『インフォメーション・パワー：学習のためのパートナーシップの構築』（アメリカ・スクール・ライブラリアン協会ほか編、渡辺信一監訳、同志社大学、2000）に関する研究文献のレビューを行った岩崎らの論考を挙げておく⁽³⁸⁾。米国では、『インフォメーション・パワー』に含まれる「児童・生徒の学習のための情報リテラシー基準」（アメリカ・スクール・ライブラリアン協会ほか、1998年）のような基準や指針が策定、活用されるなど、学校図書館や大学図書館を中心に、「情報リテラシー」をキー概念として利用者教育が組み立てられようとしている⁽³⁹⁾。海外については、今後、米国以外の実践・動向についても研究が待たれる。

4. 理論的基盤の模索（理論研究）

理論的な研究にも目を向けたい。瀬戸口は、「情報リテラシー概念」について、米国およびわが国における変遷を整理したうえで、メディアリテラシーなどの類似概念との関係を分析している⁽⁴⁰⁾。また、野末も、図書館における利用者教育にも触れながら、同様の論考を示している⁽⁴¹⁾。中村は、学校・学校図書館を念頭に、米国における「インフォメーション・リテラシー」概念について、「図書館関係団体の文書」を対象にしたレビューを行なっている⁽⁴²⁾。大城は、米国の大学・大学図書館を対象に「情報リテラシーとは何か」を整理している⁽⁴³⁾。しばしば「コンピュータの操作能力」と同義にすら用いられる「情報リテラシー」に対して、「図書館情報学」として理論的な枠組みを模索するこれらの試みには意義があろう⁽⁴⁴⁾。

今後の展開として、瀬戸口の論考には注目したい⁽⁴⁵⁾。瀬戸口は、C. Bruceの「関係的アプローチ」に注目し、先行・関連研究のレビューを踏まえて、分析を加えている。単なる「言葉」上の規定に留まらず、教育・学習に展開できる情報リテラシー概念をめぐる研究の方向を示したものと期待したい。

ほかにも、学校教育課程（学習指導）における「図書館的方法」の位置づけを整理した室伏⁽⁴⁶⁾、情報の評価技能の育成における学校図書館の役割を論じた平久江⁽⁴⁷⁾、組織における情報共有化（ナレッジマネジメント）の必要性の点から利用者教育に言及した戸田⁽⁴⁸⁾などの論考のように、図書館が「教育」に果たす意義や役割を裏づける試みは、今後も求められていこう。

なお、小山による歴史的な研究も見逃してはならない⁽⁴⁹⁾⁽⁵⁰⁾。「情報リテラシー(教育)」という「理念」のもとで、ややもすると無制限、無方針に「拡大」を続ける利用者教育に対して、その「源流」を辿ることは意味を持つだろう。

おわりに

以上、利用者教育をめぐる研究動向を概観してきた。今回は、館種ごとではなく、研究手法に基づき、4つの観点からまとめた。旧来から利用者教育が目標としてきた「図書館(図書館を介して利用できる資料や情報)を利用する知識や技能」、すなわち「図書館リテラシー」が、情報リテラシーの重要な一部であるという認識に基づき、情報リテラシー教育という社会的文脈に図書館を位置づけると意識が、館種を超えて、大きな流れを作っている感じが感じられた。

今後の課題は様々に指摘できるが、とりわけ、情報通信環境の進展に伴って変わってきた利用者のニーズ(潜在的なものを含む)や⁽⁵¹⁾、情報探索・利用行動の様式に対応するために⁽⁵²⁾、利用者研究(user study)との連携を深めていくことが鍵となろう。また、指導にあたる図書館員の技能・知識やその育成(養成・研修)をめぐる問題も重要であることも強調しておきたい。

誌面の制約もあり、文献については選択的に取りあげた場合がある。個々の紹介も簡略に留めた。不足する部分は、文中で紹介した文献(特にレビュー)に譲りたい。なお、今回は、専門図書館はほとんど取りあげられなかった。また、主に学校図書館に関わる読書教育・指導や、マスメディアの文脈を重視したメディアリテラシー(教育)などは、対象としていない。文中、敬称は省略した。

(青山学院大学文学部：野末俊比古^{の ずえとしひ こ})

- (1) 雑誌については、概ね「雑誌記事索引」<<http://opac.ndl.go.jp/>>に採録されている図書館情報学関係雑誌や大学紀要を中心にした。図書や報告書などについては、かなり選択的に取りあげた。報告書については、ウェブで公開されているものとした。
- (2) 「利用者教育」には、「図書館利用教育」「図書館利用指導」「図書館ガイダンス」などの類義語があるが、本稿では、「図書館において」または「図書館(員)が関わって」実施される「指導的」なサービス(instruction service)や活動を包括する用語として「利用者教育」を用いる。ただし、取りあげる文献中の用語をそのまま使う場合がある。
- (3) 日本図書館協会図書館利用教育委員会編・図書館利用教育ガイドライン合冊版。東京、日本図書館協会、2001、81p。なお、収録されている「大学図書館版」「学校図書館(高等学校)版」は1998年に、「公共図書館版」「専門図書館版」は1999年にそれぞれ公表されたものであるが、本書は、それに「総合版」を加えて、編集し直したものである。
- (4) 日本図書館協会図書館利用教育委員会編・図書館利用教育ハンドブック：大学図書館版。東京、日本図書館協会、2003、209p。
- (5) 例えば次のものなど。特集：情報リテラシー。情報の科学と技術。

- 52(11)、2002、549-585。；小特集：利用者教育。大学の図書館。20(9)、2001、166-172。
- (6) 赤瀬美穂。情報リテラシーと利用教育。図書館界。53(3)、2001、314-321。
- (7) 安藤友張。図書館利用教育・情報リテラシー教育をめぐる動向。情報の科学と技術。52(5)、2002、289-295。
- (8) 安藤友張。「情報リテラシー」「情報リテラシー教育」「図書館利用教育」をめぐる最近の動向。短期大学図書館研究。(23)、2003、19-25。
- (9) 本稿も、これらのレビュー、とりわけ安藤によるところが少なくない。取り上げる文献も重複するものが多いので、譲れるところは譲り、本稿では研究動向の「流れ」を記述することに重点を置きたい。なお、JLA図書館利用教育委員会編集発行の『通信』(年4回発行、2003年からメールマガジン形式に移行予定)には、利用者教育に関する最近の文献リストが定期的に掲載されている。
- (10) 市村櫻子。日本の情報リテラシー教育のレビュー。情報の科学と技術。52(11)、2002、557-561。
- (11) 増田和子。情報リテラシー教育の研究動向。図書館情報学研究。(2)、2003、39-63。
- (12) 長谷川豊祐。情報リテラシーと大学図書館。現代の図書館。41(3)、2003、163-173。
- (13) 前掲(7)、p.293
- (14) 中島幸子ほか。大規模大学図書館における利用教育の研究。同志社図書館情報学。(14)、2003、16-36。
- (15) 橋洋平。大学・高専図書館における情報リテラシー教育 調査報告。(online), available from <<http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Club/4479/#report>>, (accessed 2003-11-20)。なお、この報告は、平成12年度科学研究費補助金奨励研究(B)「高専図書館を利用した情報リテラシー教育の実践：方向性と課題」(研究代表者：橋洋平)によるものである。
- (16) 谷川麻樹ほか。利用教育の実情：九州地区私立短期大学図書館協議会加盟館を中心として。短期大学図書館研究。(22)、2002、71-79。
- (17) 三浦逸雄(研究代表者)。大学改革と大学図書館の学習・教育支援機能：アンケート調査結果(平成12~13年度科学研究費基盤研究(B)「大学図書館の学習・教育支援機能に関する日米比較研究」)。東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室。2002、52p。(online), available from <<http://www.cl.aoyama.ac.jp/tnozue/ugl/>>, (accessed 2003-11-20)。
- (18) 全国公共図書館協議会編。2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書。全国公共図書館協議会、2002、76p。(online), available from <<http://www.library.metro.tokyo.jp/15/15840.html>>, (accessed 2003-11-20)。
- (19) 野末俊比古。生涯学習施設における情報化に応じたサービスの実施状況等に関する調査。青山学院大学文学部教育学科野末研究室、2001、47p。(online), available from <<http://www.cl.aoyama.ac.jp/tnozue/III/>>, (accessed 2003-12-10)。なお、この調査は、平成11~12年度科学研究費基盤研究(B)「電子・ネットワーク環境下における研究者・学習者の情報利用行動に関する実証的研究」(研究代表者：内藤衛亮)によるものである。
- (20) 石川敬史ほか。大学図書館における新入生オリエンテーションの実証的考察。図書館情報学研究。(2)、2003、23-37。
- (21) 日本の図書館：統計と名簿。東京、日本図書館協会、1953-。年刊。
- (22) それぞれをまとめた図書として次がある。長尾真監修。川崎良孝編。大学生と「情報の活用」：情報探索入門：京都大学全学共通科目講義録。増補版。京都、京都大学図書館情報学研究会2001、197p。；慶應義塾大学日吉メディアセンター編。情報リテラシー入門。東京、慶應義塾大学出版会、2002、119p。
- (23) 大野友和。図書館リテラシー教育と学生の反応。図書の譜。(7)、

- 2003, 17-34.; 斎藤哲. 大学図書館の利用教育を考える: 明治大学における『図書館活用法』講座の実践の中から. 図書館の譜. (6), 2002, 176-193.
- (24) 例えば, 新しいものでは次の文献など. 野村美智子ほか. 図書館員と教員が連携した課題解決型学習における情報検索指導. 医学図書館. 50(2), 2003, 141-146.; 大川陽子. 授業を支援する図書館利用教育の展開. 医学図書館. 50(2), 2003, 147-149.
- (25) 多くの報告があるので, 二つだけ挙げる. 青山弘. 「授業と連携した」図書館ガイダンスの可能性: 岐阜大学の事例を中心に. 大学図書館研究. (65), 2002, 58-66.; 杉田いづみほか. 三重大学附属図書館の情報リテラシー教育支援. 情報の科学と技術. 52(11), 2002, 569-574.
- (26) 例えば次の文献など. 川原亜希世. 学生の図書館利用経験から図書館利用教育の意義について考える: 北陸学院短期大学「情報サービス論」の授業実践に基づく一考察. 近畿大学短大論集. 34(1), 2001, 31-40.; 長田秀一. 大学における情報リテラシー・プログラムの開発. 亜細亜大学学術文化紀要. (1), 2001, 167-182.; 丸本郁子. 情報リテラシー教育の評価: 大学基礎科目として何ができるか. 大阪学院短期大学紀要. (30), 2000, 31-54.; 岩崎れいほか. 本学の情報リテラシー教育における現状と課題: 授業の分析を通して. 京都ノートルダム女子大学研究紀要. (32), 2002, 95-107.
- (27) 原田智子. 産能短期大学における情報検索リテラシー教育のためのデータベース教材に関する調査. 産能短期大学紀要. (35), 2002, 1-14.
- (28) 横塚高聡ほか. Webページを用いた図書館の利用指導用教材の開発と評価. 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要. (25), 2002, 127-136.
- (29) CAIについては, 例えば, 次の文献がある. 金沢みどり. 大学図書館利用者の情報活用能力育成に関するCAIの現状と意義. 教育情報研究. 17(3), 2001, 33-43.; 金沢みどり. “高度情報通信社会における図書館利用教育”. 図書館情報学の創造的再構築. 東京, 勉誠出版, 2001, 49-59.
- (30) 村田輝. 教育系電子情報ナビゲーションシステム. 大学図書館研究. (64), 2002, 10-15.; 村田輝ほか. 教育情報案内バスファインダーによるレファレンスサービスのWebへの展開: 東京学芸大学附属図書館における教育情報ポータルサイト“E-TOPIA”. 大学図書館研究. (67), 2003, 37-49.
- (31) 私立大学図書館協会. Pathfinder Bank. (online), available from <<http://www.jaspul.org/e-kenkyu/kikaku/pfb/>>, (accessed: 2003-11-20).
- (32) 例を挙げる. 高間幸江. 和光中学校の総合学習と図書館. 現代の図書館. 40(1), 2002, 19-25.; 山中規子. 学校図書館が連携した授業「課題研究」の展開: 高校図書館からのレポート. 現代の図書館. 40(1), 2002, 26-39.; 佐藤正代. 高等学校における「総合的な学習の時間」に対する学校図書館の支援と利用指導. 学校図書館学研究. (5), 2003, 49-54. 図書としては次のものがある. 林容子. 「総合的な学習」に司書教諭はどう関わるか. 東京, 全国学校図書館協議会, 2002, 110p.; 「総合的な学習」を支える学校図書館編集委員会編. 「総合的な学習」を支える学校図書館: 小学校・中学校編. 東京, 全国学校図書館協議会, 2001, 149p.
- (33) 梅原由紀子. 都立中央図書館の利用教育サービス. みんなの図書館. (299), 2002, 56-65.
- (34) 原田こずえほか. 横浜市立大学学術情報センターにおける社会貢献の試み: 市民への情報リテラシー教育の提供. 大学図書館研究. (64), 2002, 38-47.
- (35) 例えば次の文献など. 鈴木宏子. アメリカの大学図書館における情報リテラシー教育と利用者支援. 大学図書館研究. (62), 2001, 37-47.
- (36) 例えば次の文献など. 前川和子. アメリカ合衆国公共図書館における利用教育. 堺女子短期大学紀要. (36), 2001, 47-59.
- (37) 上原恵美. 大学図書館とe-learning: カナダ・米国の大学図書館を訪問して. 大学図書館研究. (68), 2003, 45-57.
- (38) 岩崎れいほか. 『インフォメーション・パワー: 学習のためのパートナーシップの構築』に関する一考察. 同志社図書館情報学. (13), 2002, 27-52.
- (39) 野末俊比古. 米国における利用者教育の方向: 大学・学校図書館の基準を中心に[CA1445]. カレントアウェアネス. (268), 2001, 9-12.
- (40) 瀬戸口誠. 情報リテラシー概念に関する一考察. 同志社図書館情報学. (12), 2001, 39-68.
- (41) 野末俊比古. “第5章 情報リテラシー”. 情報探索と情報利用. 東京, 勁草書房, 2001, 229-278.
- (42) 中村百合子. 図書館関連団体文書にみる米国における「インフォメーション・リテラシー」の変遷. 日本教育工学雑誌. 26(2), 2002, 95-104.
- (43) 大城善盛. 情報リテラシーとは?: アメリカの大学・大学図書館界における議論を中心に. 情報の科学と技術. 52(11), 2002, 550-556.
- (44) なお, 「リテラシー」概念をめぐるのは, 次の文献における整理がわかりやすい. 山内祐平. デジタル社会のリテラシー. 東京, 岩波書店, 2003, 232p.
- (45) 瀬戸口誠. 「情報リテラシー」概念の研究動向: Christine S. Bruceを中心に. 同志社図書館情報学. (13), 2002, 112-136.
- (46) 室伏武. 学習指導における図書館の方法. 学校図書館学研究. (6), 2003, 3-18.
- (47) 平久江祐司. “情報の批判力の育成と学校図書館の役割”. 図書館情報学の創造的再構築. 東京, 勉誠出版, 2001, 95-104.
- (48) 戸田光昭. 情報共有化の基盤としての情報リテラシー支援: 専門図書館のための『情報活用教育ガイドライン』. 専門図書館. (192), 2001, 1-7.
- (49) 小山憲司. Harvie Branscombと図書館利用教育論. 中央大学文学部紀要. (188), 2001, 27-49.
- (50) 小山憲司. ジョンソンと図書館利用教育. 中央大学文学部紀要. (193), 2002, 121-133.
- (51) 野末俊比古. 図書館と情報リテラシー: 指導サービスの構築と展開. 図書館の学校. (30), 2002, 7-19.
- (52) 三輪真木子. 情報検索のスキル. 中央公論新社, 2003, 214p.

視覚障害その他の理由でこの本を活字のままでは読むことのできない人の利用に供するために, この本をもとに録音図書(音声訳), 拡大写本又は電子図書(パソコンなどを利用して読む図書)の作成を希望される方は, 国立国会図書館まで御連絡ください。

連絡先 国立国会図書館総務部総務課
住 所 〒100-8924
東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03-3506-3306